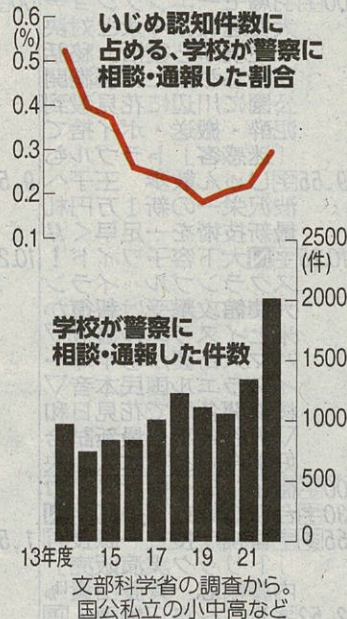


「いじめでも犯罪」学校通報

いじめ行為の例と、該当する可能性がある罪名

- 危険な行為や苦痛を感じる行為をさせる **強要(罪名)**
- 性器や胸、おしりを触る **強制わいせつ**
- 制服をカッターで切り裂く **器物損壊等**
- 無理やりスポンを脱がす **暴行**
- スマホで性器や下着姿を撮影して送らせる **児童ポルノ提供等**

文部科学省の通知から



国「連携徹底を」

小中高生がいじめで摘発・補導されるケースが増えていることがわかった。背景には、いじめ対策における学校と警察との連携の広がりがある。ただ、「学校の問題は学校で解決するべきだ」という教員の意識は依然強く、識者はさらなる連携強化が必要だと指摘する。▼1面参照

「いじめといっても犯罪は犯罪。心が痛みますが、警察に渡さざるを得ません」

東京都内の市立中学校長は毎年4月、全学年の保護者会で親たちにそう話しているという。あらかじめ説明しておく、実際に警察に通報する際に保護者からの反発が少ないという。一昨年、生徒が塾帰りに同級生から1万円を脅し取ったとき

もためらいなく通報した。保護者からの抗議などはなかったという。

校長は「いじめは校外で起きるものや他校の生徒がからむものもあり、学校だけで調査するのは難しい。子どもも警察に行けばしゅんとして非を認めやすい」と話す。

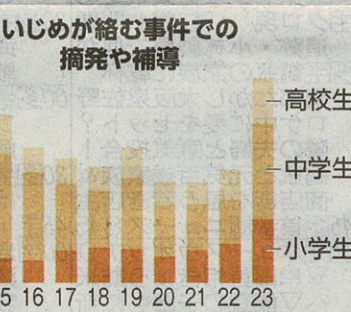
学校現場では長年、いじめを「警察沙汰」にすることへの抵抗感が強かった。2013年に施行

だが近年、学校と警察の協力関係を強化する動きがある。札幌市教育委員会では昨年10月、元警察官をアドバイザーとして市教委に配置。学校から

「同級生から1万円」警察へ 性的画像 教員の対処に限界

いじめが絡む事件での摘発や補導

いじめの情報が寄せられた際に警察署への相談の仕方について助言を求めるとしている。同市では21年にいじめ被害を訴えていた市立中学1年の女子生徒が自殺した。このいじめに関して学校や市教委は警察に相談して



スマホ普及 迅速さ必要に

藤川大祐・千葉大教授(教育方法学)の話 いじめが警察の捜査対象になると、特に加害者側は立件されるのを恐れ、実態解明のために設けられた第三者委員会などに対して証言しにくくなる可能性がある。そうすると、深刻なケースなのに、結果的にいじめ防止対策推進法の目的である全容解明や再発防止につながらない恐れがある。

一方、近年はスマートフォンやSNSの普及で誹謗中傷や性的な画像・動画が短時間で拡散する恐れがあり、警察による迅速な対処が必要な事例が増えている。警察と学校の一層の連携が必要な時代に入ったといえる。

対応の遅れで事態が深刻化するのを防ぐためにも、各校の生徒指導主事や警察署の生活安全課員ら実務者同士の情報交換の機会を増やすなど、日頃から垣根を低くしておくことが必要だ。

「教え子売るのか」葛藤なお

文科省によると、22年度に国公私立の小中高校などで認知されたいじめ68万1948件のうち、学校が警察に相談・通報した件数は2014件(0.3%)。前年度から670件増えているが、認知件数全体から見ればごく一部だ。

「緊急性があれば別だが、そうでない場合は『教え子を警察に売ること』という考えは学校ではなお強い」と話す。自身も生徒の暴力事件で警察に通報し、保護者から「うちの子を警察に渡したのだから先生の指導力がないから

だ」と泣きながら抗議されたことがある。以来、警察に相談することへのためらいは強まった。「働き方改革の要請もあり、学校だけで何とかしようとするのはもう無理だとはわかってはいるのだが……」と複雑な思いをのぞかせた。(狩野浩平、高橋行人、編集委員・氏岡真弓)

市教委の担当者は「警察とのやりとりがほとんどなく不慣れた学校もあるが、全体としてスムーズに相談できるようになってきた」という。

文部科学省も後押しする。昨年2月、いじめ対応で警察との連携を徹底するよう求める通知を全国の国公私立学校に発出。犯罪に該当するいじめとして「無理やりズボン脱がす」「制服をカッターで切り裂く」とい

「緊急性があれば別だが、そうでない場合は『教え子を警察に売ること』という考えは学校ではなお強い」と話す。自身も生徒の暴力事件で警察に通報し、保護者から「うちの子を警察に渡したのだから先生の指導力がないから

「働き方改革の要請もあり、学校だけで何とかしようとするのはもう無理だとはわかってはいるのだが……」と複雑な思いをのぞかせた。(狩野浩平、高橋行人、編集委員・氏岡真弓)

「いじめといっても犯罪は犯罪。心が痛みますが、警察に渡さざるを得ません」

東京都内の市立中学校長は毎年4月、全学年の保護者会で親たちにそう話しているという。あらかじめ説明しておく、実際に警察に通報する際に保護者からの反発が少ないという。一昨年、生徒が塾帰りに同級生から1万円を脅し取ったとき

もためらいなく通報した。保護者からの抗議などはなかったという。

校長は「いじめは校外で起きるものや他校の生徒がからむものもあり、学校だけで調査するのは難しい。子どもも警察に行けばしゅんとして非を認めやすい」と話す。

学校現場では長年、いじめを「警察沙汰」にすることへの抵抗感が強かった。2013年に施行

だが近年、学校と警察の協力関係を強化する動きがある。札幌市教育委員会では昨年10月、元警察官をアドバイザーとして市教委に配置。学校から